

【在シドニー総領事館より】領事手数料改定のお知らせ(4月1日から)

日頃から、当館領事業務にご理解とご協力をいただきありがとうございます。  
本年4月1日以降に申請された場合の領事手数料が、以下のとおり改定となりますので、お知らせします。

なお、3月31日までに申請された場合、交付が4月1日以降になった場合でも旧料金が適用されます。

旅券関係	新(A\$)	旧(A\$)
1 一般旅券(10年旅券)	\$ 219	\$ 208
(5年旅券・12歳以上)	\$ 151	\$ 143
(5年旅券・12歳未満)	\$ 82	\$ 78
(記載事項変更旅券)	\$ 82	\$ 78
2 査証欄増補	\$ 34	\$ 32
3 帰国のための渡航書	\$ 34	\$ 32

証明関係	新(A\$)	旧(A\$)
1 在留証明	\$ 16	\$ 16
2 署名証明	\$ 23	\$ 22
3 出生、婚姻等証明	\$ 16	\$ 16

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレスに自動的に配信されております。

\*\*\*\*\*

在シドニー日本国総領事館

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話: (61-2)9250-1000

Fax: (61-2)9252-6600

Web: [http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index_j.htm)

Email: [japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp](mailto:japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp)